

目次

序	国分良成	v
商法における有価証券法理の利用の限界	加藤修	一
民事訴訟における証明度	三木浩一	五
有体物規定に関する基礎的考察Ⅱ	水津太郎	七
——ドイツ民法典九〇条の成立——		

間接正犯の実行の着手に関する一考察……………佐藤拓磨…一三五

ドイツにおける行政庁の文書提出義務とその審理……………春日偉知郎…一八三

——行政裁判所法におけるインカメラ手続を中心として——

企業倒産に伴う労働法上の問題点……………中島弘雅…三二

ドイツ倒産法における消費者倒産規定の改正の近時の動向……………三上威彦…二四七

——改正政府草案を参考にして——

不当な保全処分に基づく損害賠償請求とその審理……………栗田陸雄…二六一

物権・物権的請求権を訴訟物とする訴訟と

既判力標準時後の承継の成立時期……………越山和広…三〇五

イタリヤにおける不当訴訟に対する手続的責任の追及	中村壽宏	三二
——敗訴当事者の加重責任制度について——		
外国判決の効力	芳賀雅顯	三六三
——総論的考察——		
訴追請求事由からみた裁判官	伊藤敏孝	四一七
遺留分減殺請求に対する一部価額弁償について	高崎英雄	四三七
新当事者適格論	小池順一	四六一
——紛争解決利益説の提唱——		
公正競争阻害性とその立証	宗田貴行	四九一

坂原正夫教授略歴・業績一覽
.....
五四五